

これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！

1 食料・農業・農村基本法の改正

- 農業政策の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、平成11年に制定（担い手の育成・確保、食料の安定供給、農村の振興など）
- 令和6年6月に改正。新たに、次の2つが政策の柱に
 - ・ 「食料安全保障の確保」（→ 食料不足基調時の対応）
 - ・ 「環境と調和のとれた食料システムの確立」
(→ みどりの食料システム戦略、環境にやさしい農業と地産地消)
- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定（令和7年4月閣議決定）
 - ・ 2030年（令和12年）を目標に、食料自給率45%、農林水産物・食品の輸出額5兆円（米の輸出約40万トン）など

2 「食料安全保障の確保」～ 最近の米事情～

- 米は、6月末頃が通常端境期
 - ・ 令和6年6月末の民間在庫は153万トン
(近年は、180万トン～200万トンで推移)
 - ・ 地球温暖化の影響により高温障害が発生、精米歩留まりが悪いなどが要因
- 令和6年夏、南海トラフ地震警報、大型台風の影響で、買い込み需要が発生
 - ・ 翌年の米の調達を心配しての集荷競争の激化などにより、取引価格が上昇
令和5年産 15,000円前後／60kg → 約25,000円／60kg
(店頭の精米価格)
2,000円台／5kg → 4,000円台／5kg
- 政府備蓄米の販売を開始
 - ・ 6月末で100万トン水準を保有（通常は5年間保管し飼料用等へ）
- 令和7年産の流通、価格の動向を注視
 - ・ 全国では、令和6年産に比べて約10万ヘクタール増で
約750万トン（60万トン強増）
 - ・ 米の生産に必要な費用（肥料、機械等の物貲費、人件費など）
全国平均 16,000円程度／60kg
農業経営の継続、消費者の値ごろ感 → 合理的な取引価格水準
(茶碗一杯のごはん：約60円、国産小麦の食パン2枚：約150円)
- 食糧法の改正
(民間在庫等の精度向上、民間備蓄、需要に応じた生産の促進等)

3 「環境と調和のとれた食料システムの確立」

～ 環境にやさしい農業と地産地消が大切 ～

- 地球温暖化への対応、日本農業の持続性
 - ・ 平均気温の上昇、集中豪雨、大型台風の襲来で、農作物の生産に課題
 - ・ 穀物（小麦、大豆、とうもろこし）の大半は輸入
 - ・ 化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入
 - ・ 海外は、環境負荷低減、オーガニックなどに関心が高い
- 「みどりの食料システム戦略」を策定（令和3年）
 - ・ 2050年（令和32年）を目標に、
化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減
有機農業の面積を100万haに拡大 など
 - ・ 鹿児島県内でも、環境にやさしい農業が徐々に拡大
お茶をはじめ、野菜などの有機栽培への転換
化学肥料・農薬の使用量を低減する取組の開始
(ペレット堆肥の利用。IPM農法のオクラやピーマンなど)
オーガニックビレッジ宣言
(湧水町、姶良市、南さつま市、南種子町、徳之島町)
- バランスの良い食事、地産地消の普及
 - ・ 人間の身体は食べ物で出来ている → バランスの良い食事
米を中心とした日本型食生活の実践
(一人当たりの米の年間消費量 昭和37年118kg → 令和6年53kg)
 - ・ 食、農への関心を高める（家庭でも、学校・会社でも、飲食店でも）
今日のメニューの食材は、何だろう?
食材は、どこで作られているんだろう? どんな栽培方法なんだろう?
 - ・ 鹿児島県産を意識して、地域農業へ貢献
かごしまブランドのPR・購入、オーガニック・地産地消等ツアールート
循環型の社会の確立、農業者が安心して経営できる環境へ

4 鹿児島県の農地・農業を次代に引き継いでいくための地域計画の推進

農地の利用状況、不在地主など実態の把握 → 担い手への集積
圃場、水路等の整備、鳥獣被害など課題の洗い出し → 営農しやすい環境へ
営農実態（年齢構成、規模）の把握 → 生産体制の確立（集落営農など）
消費者をはじめ、食関連事業者などにも知ってもらう → 協働作業など

※ 鹿児島県の農業産出額は全国2位、生産農業所得は全国4位と、高い位置！

(了)